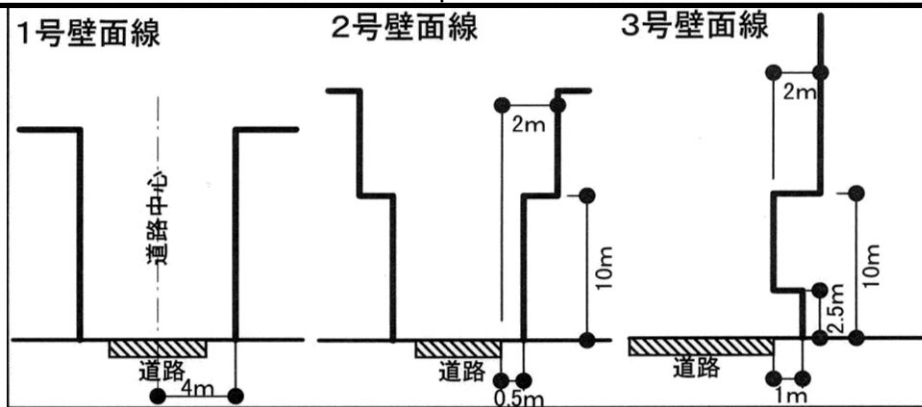


東京都市計画地区計画

下北沢駅周辺地区地区計画 計画図 3

〔世田谷区決定〕



凡例	
	地区計画区域及び地区整備計画区域
壁面線(壁面の位置の制限)	
	1号壁面線(道路中心から4m)
	2号壁面線 (道路境界から0.5m 地盤面から高さ10mを超える部分は道路境界から2.0m)
	3号壁面線 (道路面から高さ2.5m以下の部分は道路境界から1.0m 地盤面から高さ10mを超える部分は道路境界から2.0m)

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図及び道路網図を使用して作成したものである。ただし、計画線は、縮尺 1/3,000 都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 17 都市基交第 204 号、平成 17 年 9 月 14 日 (承認番号) 17 都市基街第 407 号、平成 17 年 9 月 16 日